

理由書

(1) 当該都市計画の現状

本市の学校施設は、昭和40年代半ばから昭和60年代前半にかけて集中的に整備され、現在では小学校17校、中学校8校の計25校で教育を進めているところである。また、平成15年度から平成26年度にかけて、児童生徒の安全な教育環境を確保するため耐震性能の低い学校の耐震化を行っている。

このような中、小中学校の児童生徒数は年々減少し、子どもたちを取り巻く社会状況も変化している。こうした現状から将来を見据え、学校教育の充実を図り、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を図る観点から令和2年5月に「各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画」を策定し、今後も現在の学校配置を維持していく方向性を定めている。また、平成30年12月には、今後学校施設の老朽化が進む中、維持更新に多額の費用が必要となることから「各務原市学校施設整備基金条例」を制定し財源の確保も計画的に進めているところである。

(2) 当該都市計画の上位計画における位置付け

市の最上位計画である各務原市総合計画においては、児童生徒が快適に学習に取り組むことができるよう社会環境や教育内容の変化に対応した学校施設や設備の充実を図る必要があるとしている。加えて、各務原市教育大綱及び各務原市教育振興基本計画では、「笑顔があふれる元気なまちへ～心豊かで文化を育む人づくり～」を基本理念に、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成を目指すとしているところである。また、令和2年度に岐阜県が改定した各務原都市計画区域マスタープランにおいては、教育施設機能に加え防災拠点や地域コミュニティ拠点の形成を必要とする学校については、計画的な整備を進めることとしている。

さらには、本市の学校施設は、既に放課後児童クラブ、放課後子ども教室機能や防災備蓄機能などが学校施設と複合化されているほか、災害時の避難所に指定されていたり、グラウンドや体育館の貸出により市民のスポーツ活動の推進に寄与したりと、様々な役割を担っており、今後、ますます地域の拠点として活用されることが期待されている。

(3) 当該都市計画の必要性

上位計画での位置付けを踏まえ、学校施設は、子どもたちの教育施設であると同時に、地域住民にとっても身近な施設であり、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場、災害時の防災拠点として重要な役割を担っている。今後も、現施設の適切な維持・管理や、教育環境の充実、地域の拠点としての整備を計画的に進めるため都市計画決定を行う。